

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第121期第3四半期)

自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日

株式会社 **トフ・コン**

東京都板橋区蓮沼町75番1号

(E02299)

第121期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成26年2月12日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **トプコン**

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【四半期会計期間】 第121期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社トプコン

【英訳名】 TOPCON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 平野 聡

【本店の所在の場所】 東京都板橋区蓮沼町75番1号

【電話番号】 03(3558)2536

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員
経理グループ統括 小川 隆之

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区蓮沼町75番1号

【電話番号】 03(3558)2536

【事務連絡者氏名】 経理グループ 財務部上席部長 秋山 治彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第3四半期 連結累計期間	第121期 第3四半期 連結累計期間	第120期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	66,874	79,322	97,345
経常利益 (百万円)	349	5,992	3,471
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△1,558	2,245	511
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△249	4,666	3,579
純資産額 (百万円)	32,527	52,521	49,022
総資産額 (百万円)	119,310	129,627	129,503
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失金額(△) (円)	△16.82	20.79	5.48
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.8	39.9	37.4

回次	第120期 第3四半期 連結会計期間	第121期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	△3.63	5.29

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期における経済環境は、米国では内需を中心に景気は回復をみせている一方、欧州では南欧諸国を中心に引き続き不透明感があります。その他の新興国群でも、各国で状況は異なるものの景気の回復力は弱く依然として停滞した推移を示しております。

日本においては、政府経済対策による公的需要や、緩やかな海外経済回復及び円安といった輸出環境の好転等が牽引となり、景気は順調な回復が続いております。

このような経済環境にあつて当社グループは、独創的な発想による新規事業の開拓を加速し利益ある持続的成長を実現するため、“Creativity & Growth” 「創造力と成長」をスローガンに、構造改革から成長戦略へと軸足を移し、“TOPCON WAY”の思想に基づいた企業風土の改革に取り組んでまいりました。

こうした中で、当第3四半期の当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

売上高は、米国・欧州での増加等や為替の影響等により793億2千2百万円となり、前年同期と比べ18.6%の増収となりました。

利益面では、売上高の増加や原価低減の効果、及び為替の影響等により、営業利益は57億3千8百万円（前年同期と比べ236.0%の増益）、経常利益は59億9千2百万円（前年同期と比べ56億4千3百万円の増益）となりました。この結果、四半期純利益は22億4千5百万円（前年同期と比べ38億3百万円の増益）となり、前年同期と比べ大幅に改善いたしました。

セグメント毎の業績を示すと、次のとおりであります。

スマートインフラ・カンパニーでは、日本および中国が伸長したことにより、売上高は234億2千2百万円となり、前年同期と比べ17.9%の増収となりました。営業利益は、この売上高の増加等により29億2千万円の利益となり、前年同期と比べ32.7%の増益となりました。

ポジショニング・カンパニーでは、欧米が堅調に推移したことにより、売上高は331億4千8百万円となり、前年同期と比べ30.0%の増収となりました。営業利益は、この売上高の増加や原価低減の効果等により22億1千万円の利益となり、前年同期と比べ635.0%の増益となりました。

アイケア・カンパニーでは、欧米が堅調に推移したことにより、売上高は261億8千5百万円となり、前年同期と比べ22.4%の増収となりました。営業利益は、この売上高の増加や原価低減の効果等により20億2千4百万円の利益となり、前年同期と比べ169.1%の増益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は69億8千7百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	108,085,842	108,085,842	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	108,085,842	108,085,842	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	108,085,842	—	16,638	—	19,127

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 70,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 107,978,900	1,079,789	—
単元未満株式	普通株式 36,042	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	108,085,842	—	—
総株主の議決権	—	1,079,789	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数90個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トプコン	東京都板橋区蓮沼町75番 1号	70,900	—	70,900	0.1
計	—	70,900	—	70,900	0.1

(注) 第3四半期末現在の自己株式数は71,100株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,213	13,735
受取手形及び売掛金	※4 36,912	※4 34,276
商品及び製品	16,051	20,805
仕掛品	4,279	4,512
原材料及び貯蔵品	6,033	7,510
その他	10,089	9,691
貸倒引当金	△1,469	△1,730
流動資産合計	89,110	88,801
固定資産		
有形固定資産	11,277	11,401
無形固定資産		
のれん	9,650	8,825
その他	9,241	9,783
無形固定資産合計	18,892	18,608
投資その他の資産	※1 10,222	※1 10,816
固定資産合計	40,392	40,826
資産合計	129,503	129,627
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 9,903	※4 11,309
短期借入金	31,627	23,628
未払法人税等	1,172	2,055
製品保証引当金	584	628
その他	11,375	9,681
流動負債合計	54,662	47,303
固定負債		
長期借入金	19,002	23,390
退職給付引当金	5,331	4,762
役員退職慰労引当金	35	37
その他	1,448	1,612
固定負債合計	25,818	29,802
負債合計	80,480	77,106

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,638	16,638
資本剰余金	21,051	20,950
利益剰余金	12,843	14,087
自己株式	△57	△58
株主資本合計	50,476	51,617
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	298	535
繰延ヘッジ損益	10	△35
為替換算調整勘定	△2,310	△342
その他の包括利益累計額合計	△2,002	157
少数株主持分	548	746
純資産合計	49,022	52,521
負債純資産合計	129,503	129,627

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	66,874	79,322
売上原価	37,973	41,687
売上総利益	28,900	37,635
販売費及び一般管理費	27,192	31,896
営業利益	1,707	5,738
営業外収益		
受取利息	50	48
受取配当金	25	30
持分法による投資利益	—	67
為替差益	—	870
その他	199	294
営業外収益合計	275	1,311
営業外費用		
支払利息	859	780
持分法による投資損失	45	—
為替差損	557	—
その他	172	277
営業外費用合計	1,634	1,057
経常利益	349	5,992
特別損失		
投資有価証券評価損	619	478
関係会社整理損	—	*1 104
減損損失	—	*2 25
事務所移転費用	*3 438	—
事務所移転中止損	*4 175	—
土地売却損	54	—
特別損失合計	1,287	609
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△938	5,382
法人税、住民税及び事業税	445	1,856
法人税等調整額	199	1,093
法人税等合計	645	2,950
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,583	2,432
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△25	186
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,558	2,245

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△1,583	2,432
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	369	236
繰延ヘッジ損益	0	△45
為替換算調整勘定	933	2,022
持分法適用会社に対する持分相当額	30	21
その他の包括利益合計	1,334	2,234
四半期包括利益	△249	4,666
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△260	4,405
少数株主に係る四半期包括利益	11	261

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
投資その他の資産	80百万円	72百万円

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引残高	193百万円	－百万円

3. 債権流動化

当社は、平成15年10月から債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っており、当第3四半期連結会計期間末の譲渡残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形及び売掛金譲渡残高	904百万円	800百万円

※ 4. 第3四半期連結会計期間末日満期手形

当第3四半期連結会計期間末日は、金融機関の休日でありましたが、当社は、満期日に決済があったものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末残高から除かれている第3四半期連結会計期間末日の満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	185百万円	154百万円
支払手形	492	444

(四半期連結損益計算書関係)

※ 1 当第3四半期連結累計期間の関係会社整理損は、国内生産拠点再編のために、当社連結子会社である株式会社福島ソキアを、同じく当社連結子会社である株式会社オプトネクスへ統合することに伴い発生する退職給付費用等であります。

※ 2 当第3四半期連結累計期間において、以下の通り減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
福島県西白河郡西郷村	遊休資産	建物及び土地	25百万円

当社グループは、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

当第3四半期連結累計期間において、連結子会社の保有する社員寮を閉鎖したことにより、上記建物及び土地が遊休状態となったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は売買契約価額に基づき算定しております。

※3 前第3四半期連結累計期間の事務所移転費用は、当社の連結子会社である(株)ソキア・トプコンの事業所を、当社の敷地内へ移転するために掛かる費用の見込額であり、主に、土地・建物等の減損損失及び設備の移動費用等であります。

※4 前第3四半期連結累計期間の事務所移転中止損は、当社の連結子会社である中国のTopcon(Beijing) Opto-Electronics Development Corporation(拓普康(北京)科技发展有限公司)の新社屋への移転計画を中止したことにより発生する費用の見込額であり、主に、新社屋で仕掛中であった内装工事等の減損損失及び廃却損等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	2,443百万円	2,695百万円
のれんの償却額	1,184	1,350

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	185	2	平成24年3月31日	平成24年6月6日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	185	2	平成24年9月30日	平成24年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	432	4	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	540	5	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					消去及び 全社	合計
	スマートインフラ カンパニー	ポジショニング カンパニー	アイケア カンパニー	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	14,114	24,042	21,388	7,328	66,874	—	66,874
セグメント間の内部売上 高又は振替高	5,753	1,452	—	—	7,205	△7,205	—
計	19,868	25,494	21,388	7,328	74,080	△7,205	66,874
セグメント利益又はセグメ ント損失(△)	2,200	300	752	△361	2,892	△1,184	1,707

(注) 1. 「その他」の区分は、精密計測事業及び光デバイス事業であります。

2. 「セグメント利益又はセグメント損失(△)」の「消去及び全社」の額△1,184百万円は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額は、四半期連結損益計算書計上の営業利益と一致しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					消去及び 全社	合計
	スマートインフラ カンパニー	ポジショニング カンパニー	アイケア カンパニー	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	17,378	31,251	26,185	4,506	79,322	—	79,322
セグメント間の内部売上 高又は振替高	6,043	1,896	—	20	7,960	△7,960	—
計	23,422	33,148	26,185	4,526	87,282	△7,960	79,322
セグメント利益又はセグメ ント損失(△)	2,920	2,210	2,024	△67	7,088	△1,350	5,738

(注) 1. 「その他」の区分は、精密計測事業及び光デバイス事業であります。

2. 「セグメント利益又はセグメント損失(△)」の「消去及び全社」の額△1,350百万円は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額は、四半期連結損益計算書計上の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度の年度末より、経営管理の手法を見直したことにより、報告セグメントの利益又は損失の算定方法について、のれんの償却額を各報告セグメントに配分しない方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、変更後の算定方法に基づき作成しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

取引に重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額(△)	△16円82銭	20円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,558	2,245
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,558	2,245
普通株式の期中平均株式数(株)	92,618	108,015

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………540百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年12月5日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月12日

株式会社トプコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 村 純 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 達 仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トプコンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トプコン及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。